

都市計画法第 8 1 条第 1 項の規定に基づく使用停止命令

所在地番	南区御園四丁目 5 7 3 8 番 3 7、8 2
区域区分	市街化調整区域
建築物の所有者	株式会社和孝 代表取締役 折本 親孝
違反建築物の概要	事務所 木造 2 階 約 149.87 m ² 上屋・倉庫（増築） 約 70 m ²
原因となる事実	都市計画法施行規則第 6 0 条証明により建築された助産所 助産所併用住宅の所有権を取得後、都市計画法第 4 3 条の許可を受けずに当該建築物を事務所として使用した
違反法令及び条項	都市計画法第 4 3 条（無許可の用途変更）
措置命令の内容	当該建築物の使用停止
命令発令日	令和 3 年 3 月 2 日
履行期限	令和 3 年 6 月 2 日



都市計画法第 8 1 条第 1 項の規定に基づく使用停止命令

所在地番	南区御園四丁目 5 7 3 8 番 3 7、8 2
区域区分	市街化調整区域
建築物の使用者	株式会社折本設備 代表取締役 折本 親孝 代表取締役 高橋 幸男
違反建築物の概要	事務所 木造 2 階 約 149.87 m ² 上屋・倉庫（増築） 約 70 m ²
原因となる事実	都市計画法第 4 3 条違反の事実を知って賃貸借その他により当該違反に係る土地若しくは建築物を使用する権利を取得した
違反法令及び条項	都市計画法第 4 3 条（無許可の用途変更）
措置命令の内容	当該建築物の使用停止
命令発令日	令和 3 年 3 月 2 日
履行期限	令和 3 年 6 月 2 日

